

# ガソリンや灯油などは 危険物です!!

貯蔵・取扱いを間違えるのは人命に関わるくらい

**危険!**



正しい知識と日頃からの点検で

**危険から安全へ**

私たちの生活に欠かすことのできない

ガソリンや灯油などは、「危険物」として消防法で定められています。

危険物は身近にあるとても便利なものです。貯蔵・取扱いには十分気をつけましょう!

**注意  
しよう!**

## ガソリンの貯蔵と取扱いの注意事項



### その① 容器について

灯油用のポリエチレンかんにガソリンを入れるのは非常に危険!



ガソリンを入れる容器は消防法令により一定の強度のある素材を使用することと容量が制限されている。

### その② 購入について

セルフスタンドでは利用者が自らガソリンを容器に入れることはできない!



消防法令の基準に適合した容器でガソリンスタンドの従業員に入れてもらう。

### その③ 保管について

ガソリンを容器に入れて、長期間、または不必要に保管することは極力控える!



ガソリンは、揮発性が極めて高く火災が発生すると爆発的に広がるので注意し、直射日光や高温になる場所には保管しない。

### その④ 噴出事故 防止について

ガソリン噴出は事故につながるので取扱いには充分注意する!



!噴出注意!  
★周囲の安全を確認  
★フタを開ける前に  
①エンジン停止  
②エア抜きをする  
★高温の場所禁止

### その⑤ 取扱いについて

使用時には取扱説明書をよく読み、適正な取扱いを心がける!



パッキンの劣化、キャップの締め方の不備等注入口からの漏れによる危険物漏えい事故の報告があるので注意する。